

再犯防止の取組みについて（愛媛県県民生活課）

愛媛県再犯防止推進計画

～地域社会の一員として円滑な社会復帰支援へ～



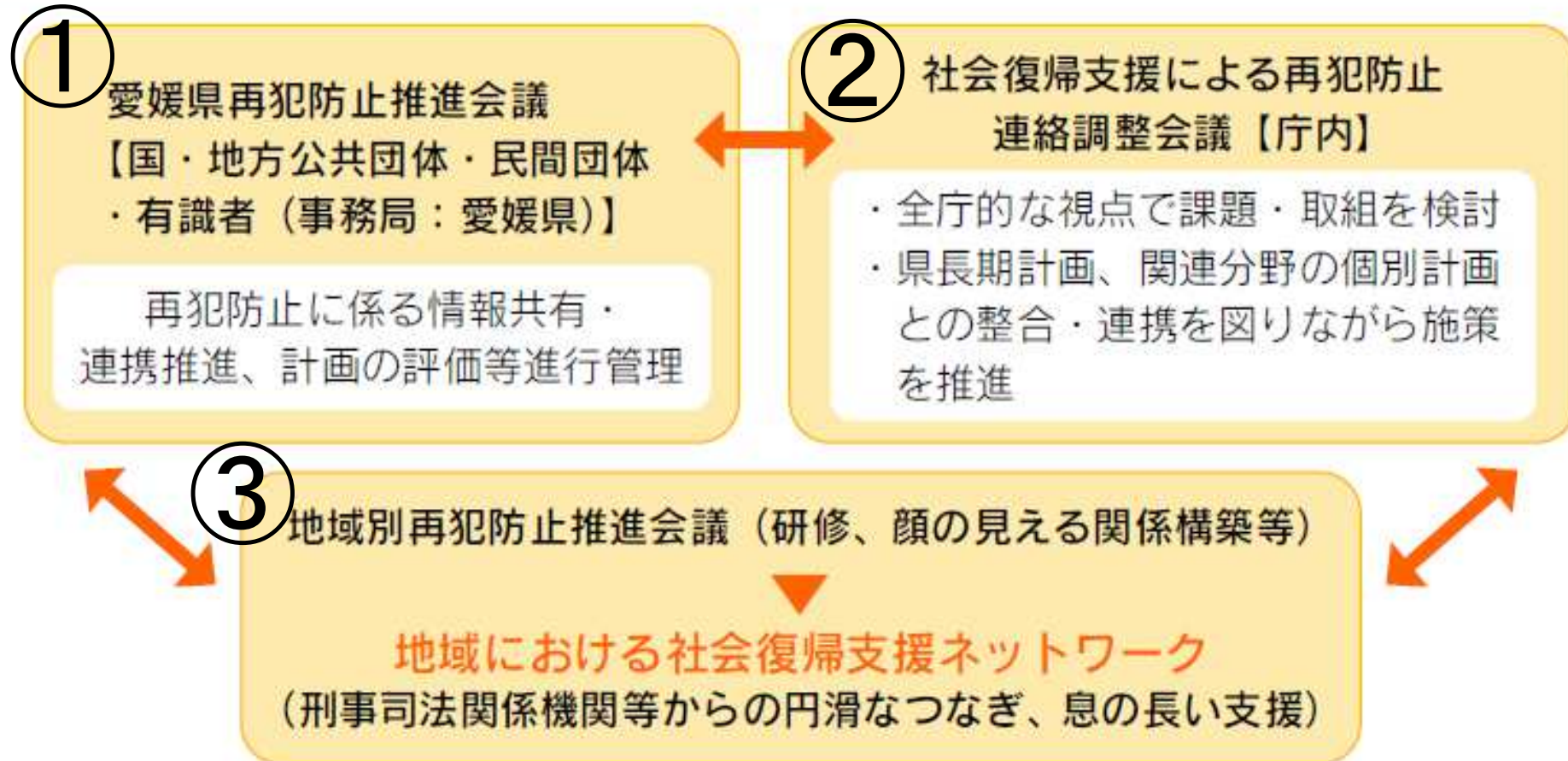
計画策定の背景・趣旨

愛媛県における刑法犯認知件数は、平成 15 年をピークに減少が続いていますが、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合（以下「再犯者率」という。）は、ここ数年一貫して 5 割を超えており、全国の再犯者率よりも高い状況となっています。

また、平成 28 年 12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 104 号。）が成立・施行された背景には、犯罪や非行をした者の中には、住居や就労先を確保できないまま出所する者や、貧困、孤独、疾病、嗜癖、障がい、厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱えた者が、十分な支援を受けることができず、再び犯罪等を行ってしまうという実態があります。

これらの状況を受け、愛媛県では、国との適切な役割分担のもと、本県の状況に応じた再犯防止施策を実施するため、「愛媛県再犯防止推進計画」を策定しました。

計画の推進体制



誰もが安心して暮らせる社会

6つの重点課題

計画の目標

犯罪や非行をした人たちが、地域社会において孤立することなく、社会の一員として受け入れられる地域づくりとともに、円滑に社会復帰できるよう支援することを通じて、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

重点課題

- 1 国・市町・民間団体等との連携強化
- 2 就労・住居の確保
- 3 保健医療・福祉サービス利用の促進
- 4 非行の防止及び学校等と連携した修学支援の実施
- 5 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の実施
- 6 民間協力者の活動の促進や広報・啓発活動の推進



市町向け 研修会

(R元年度)

刑事司法関係
機関から取組
等の説明

参加者47名



松山学園からの説明の様子

地域別再犯防止推進会議（出張会議）

R元年度～継続中

県の各出先機関単位で実施（延べ参加者数：約600名）



松山刑務所からの説明の様子

（講演風景）



（グループワーク）



(3) 性問題行動の基本的理解

○ 性問題行動は性的な興味や欲求のみに基づく行動ではありません

健全な性行動を通して、性的な興味や欲求を満たそうとすることは問題ありませんが、性問題行動のように不適切な方法を何度も繰り返してしまう場合は、性的な興味や欲求だけではなく、別の利かが目的となっている(例:ストレス解消、気分転換、攻撃や支配欲求の充足など)場合があります。

性問題行動で目的を満たすことが習慣化すると、似たような状況や気持ちのときにも繰り返すようになります。また、習慣化した行動は自分で意識しにくいことも多いため、コントロールが難しく、自然には(欲っておいては)改善しづらいとも言われています。



R2年度事業
(配布先)

学校、児相、福祉施設、
民生委員等 計4,000部

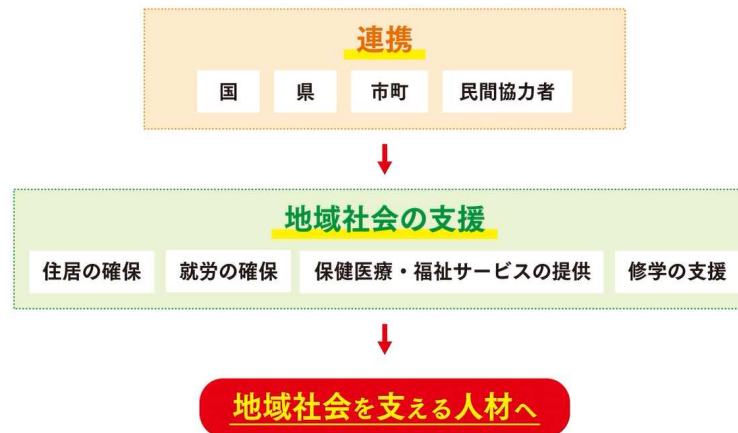
(学習会の様子)
協力：松山学園
松山少年鑑別所



協力雇用主制度 理解促進啓発動画

愛媛県

再犯防止推進法



Interview

愛媛県内の協力雇用主へ インタビュー



R3年度事業
県youtubeチャンネルで公開

協力：松山保護観察所
松山刑務所

就労支援 コーディネーター の配置

(委託先:NPO法人愛媛
県就労支援事業者機構)

『刑事手続終了後を見
据えた必要な支援へ
のつなぎ』
(R元年度～継続中)

①個別相談・就労支援プランの作成

- 県内矯正施設等への出張相談
- 電話、来所による個別相談
- 目標設定、支援プラン作成

②セミナー、心理カウンセリング等 への同行支援(県内各地域)

- ビジネスマナー等セミナー
- 臨床心理士の心理カウンセリング



就労支援
コーディネーターが
①～⑤を一体的に
実施します！

※③職場体験なしで
の支援も行います。



③複数の協力雇用主を順次巡る 職場体験の実施

- 1企業1週間程度、複数企業を巡る職場体験(※人数制限あり)

④伴走支援(就労・生活定着支援)

- 就職者及び企業への就職後のフォローアップ

⑤協力雇用主への支援

- 相談会、事例報告会等の開催等

【支援の実績】 (R元年10月23日～R2年12月) (人)

	相談受理	職場体験	就労	就労継続
R元年度	12	6	5	2
R2年度	15	5	7	3
合 計	27	11	12	5

* R元年度の2名が、7ヶ月以上就労 (= 成果指標)

○相談のあった人 (状態別) (人)

状態	R元年度	R2年度
満期出所	1	5
労役場留置	2	—
仮釈放	5	8
保護観察	—	2
仮退院	1	—
更生緊急保護	1	—
不起訴	1	—
その他	1	—

○支援の依頼元 (人)

連絡元	R元年度	R2年度
松山地方検察庁	1	—
松山刑務所	2	5
松山保護観察所	6	4
自立準備ホーム	2	1
市町社会福祉協議会	1	5
保護司・保護者	1	1

* 1名につき複数の機関等から連絡があった人は、双方でカウント

ご清聴ありがとうございました



刑務作業製品展示即売会（場所：県庁）
R2年11月
協力：松山刑務所

